

令和 8 年 7 月 22 日
東日本高速道路株式会社
東北支社秋田管理事務所

**E7 秋田自動車道 下り線 秋田中央IC⇒秋田北IC
通行止めのお知らせ**

NEXCO東日本 秋田管理事務所（秋田県秋田市）では、令和8年7月28日(火)に **E7** 秋田自動車道 下り線 秋田中央インターチェンジ（以下「IC」）から秋田北ICにて、秋田県警察高速道路交通警察隊による交通事故見分実施のため、通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には時間に余裕を持っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

通行止めのお知らせ

下記のとおり**通行止め**を実施しますので、
ご協力お願いいたします。

記

◆ 日 時

令和8年7月28日（火）

9時30分から11時30分まで（2時間程度）

※捜査の進捗状況により、終了時刻が前後する場合があります。

◆ 区 間

秋田自動車道 下り線

秋田中央IC ⇒ 秋田北IC

※迂回路：県道62号・41号・72号をそれぞれ経由し、秋田北ICから
高速道路をご利用ください。

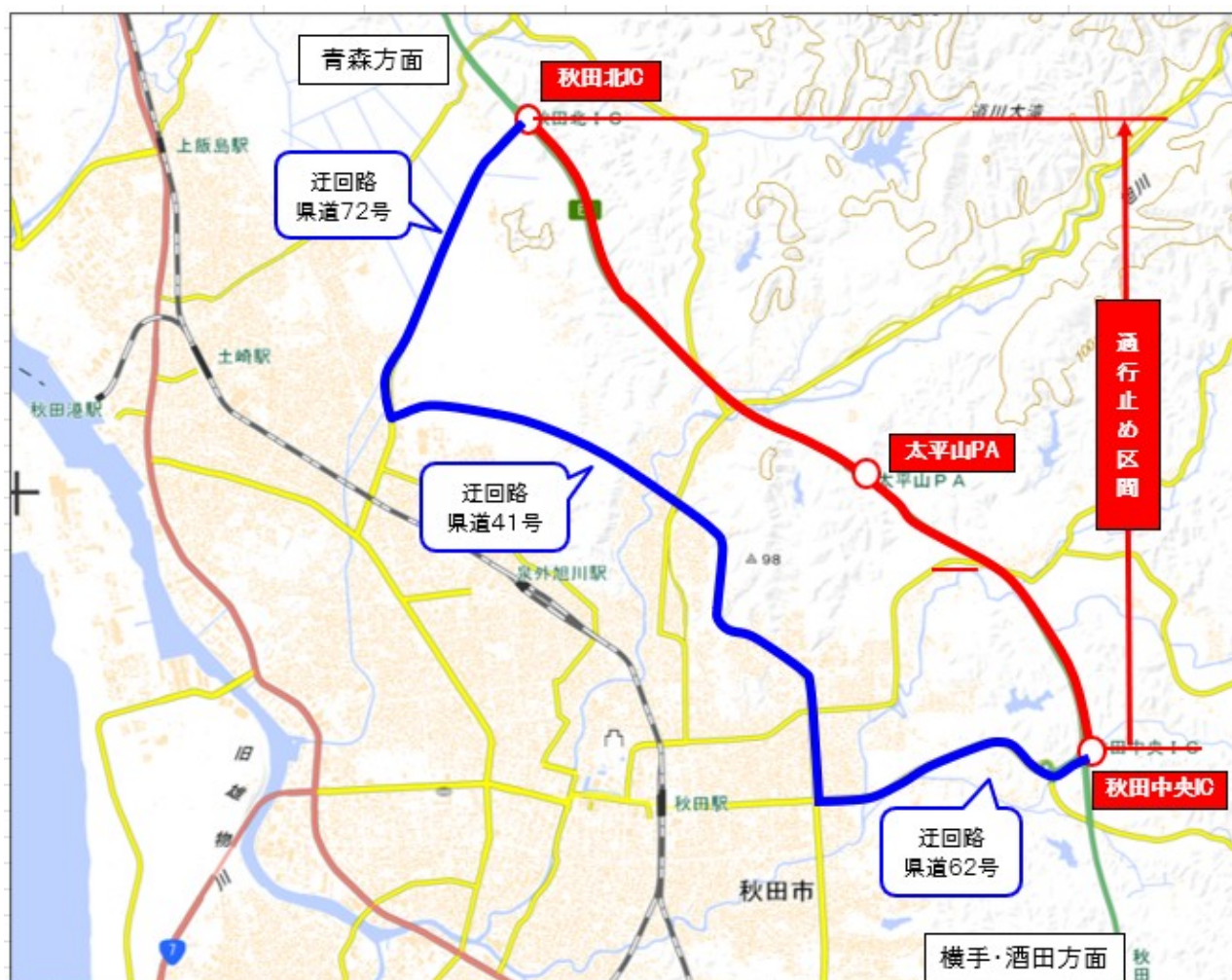
なお、通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回
して再度、同一方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に
応じて通行料金を調整する「乗継調整」を実施します

◆ 事 由

令和8年5月21日に発生した交通事故見分実施のため

秋 田 県 警 察 高 速 道 路 交 通 警 察 隊
東日本高速道路株式会社秋田管理事務所

通行止め区間・迂回路のご案内



地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp/>)をもとに、東日本高速道路㈱が加工

■ 迂回路比較

経 路		距 離	時 間
通常	秋田中央IC⇒秋田北IC	約9.5km	約8分
一般道 迂回経路	秋田中央IC⇒県道62号⇒県道41号⇒県道72号 ⇒秋田北IC	約13.0km	約17分